

県道瀬戸大府東海線工事に伴うN－バスのルート変更等について

1 概要

福祉の家に隣接する県道瀬戸大府東海線の工事実施に伴い、通行規制が発生するため、現在の「福祉の家」バス停を移動するなどの対応を行います。

※ 規制の概要は別添「規制状況について」のとおり

2 スケジュール

別添「スケジュール（施工、通行規制、公共交通会議）」のとおり

3 今回の協議項目

ステップ2（規制）における対応について

※ 対応の詳細は、別添「現在のN－バス運行経路」及び「規制ステップ2（R7.5～）N－バス運行経路（案）」のとおり

- (1) 「福祉の家」バス停を現在の福祉の家のロータリーから名鉄バス「長久手福祉の家」バス停に併設する場所への移動（以下「新福祉の家バス停」という。）

- (2) 運行経路（ルート）の変更

ア 三ヶ峯線（赤色）

往路は、「新福祉の家バス停」（北側）で停車し三ヶ峯方向へ

復路は、「新福祉の家バス停」（南側）で停車し真行田交差点を右折、大草交差点を左折で通常経路へ

イ 東部線（緑色）

右回りは、「新福祉の家バス停」（北側）で停車し通常経路へ

左回りは、「新福祉の家バス停」（南側）で停車し通常経路へ

ウ 藤が丘線（紫色）

往路は、現在の「大草西」バス停は運行休止とし、真行田交差点（右折）から「新福祉の家バス停」（北側）で停車

復路は、通常経路へ（「大草西」バス停で停車）

※ 福祉の家ロータリーが使用できずUターンができないため

エ その他の路線（黒色）

往路は、通常経路（真行田交差点（右折））から「新福祉の家バス停」（北側）で停車し復路は前熊交差点左折、大草交差点左折で通常経路へ

- (3) 期間

令和7年5月中旬～8月（予定）

4 今後

地域公共交通会議後、愛知運輸支局への手続を行います。

ステップ3（規制）以降の運行ルートの変更等は次回の地域公共交通会議での協議を予定しています。

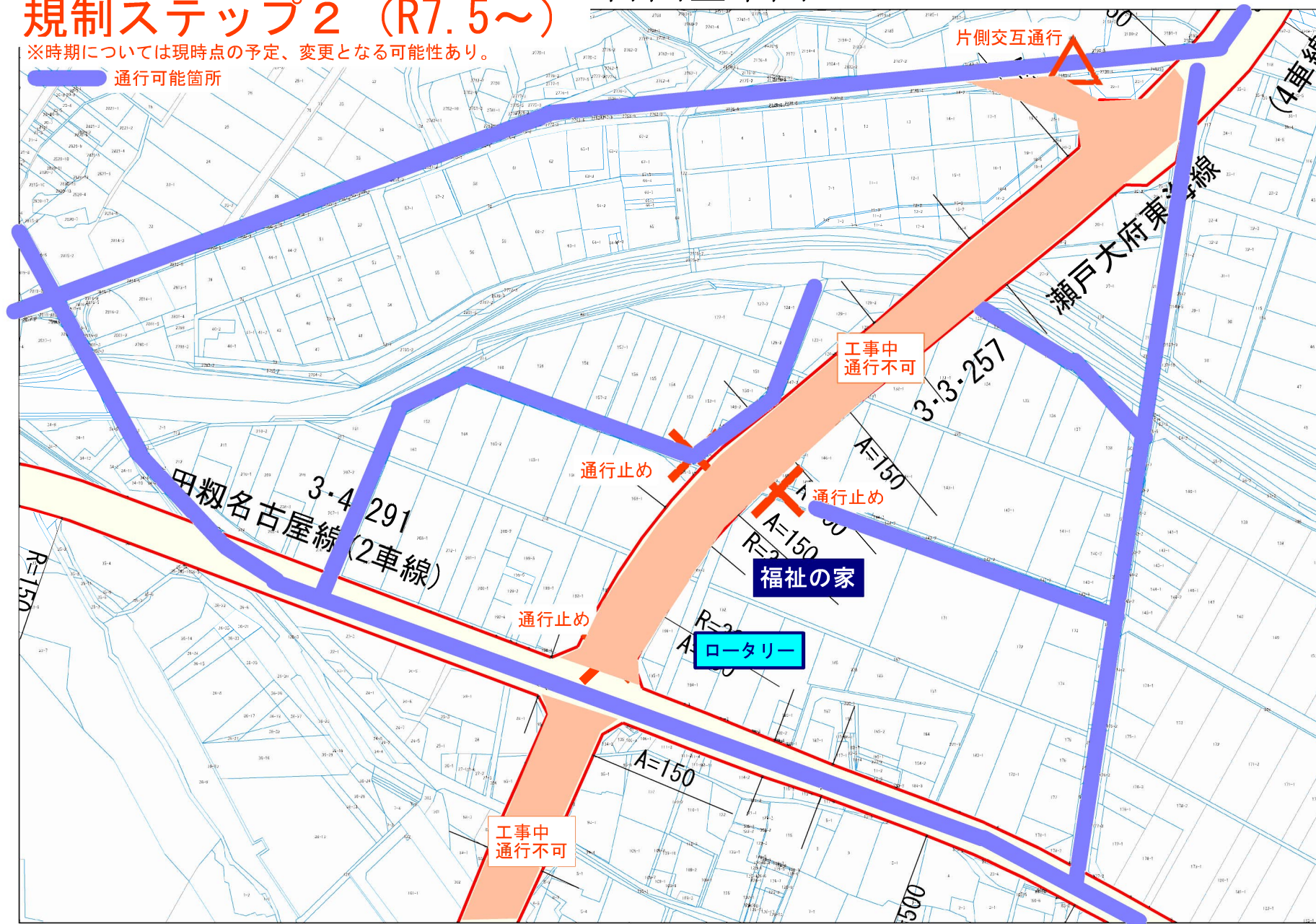
スケジュール(施工、通行規制、公共交通会議)

年度/月		R6					R7					
		12月	1月	2月	3月		4月	5月		6月	7月	
施工ステップ			ステップ1後半						ステップ2			
通行規制							5月中旬～					
公共交通会議					3/10 公共交通会議			5月下旬 ～6月開催予定				
N-バス		→ → → → → ルート検討			→ → → → → → → → ルート検討			通行規制（ステップ2）開始				
	公共交通会議				● （協議） ※ステップ2のみ				● （協議） ※ステップ3～ ステップ5			
	愛知運輸支局への手続				3/11～4月までに ルート提出 ※ステップ2のみ				6月末までに ルート提出 ※ステップ3のみ			

規制状況について 規制ステップ2 (R7.5~)

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。

計画基本図

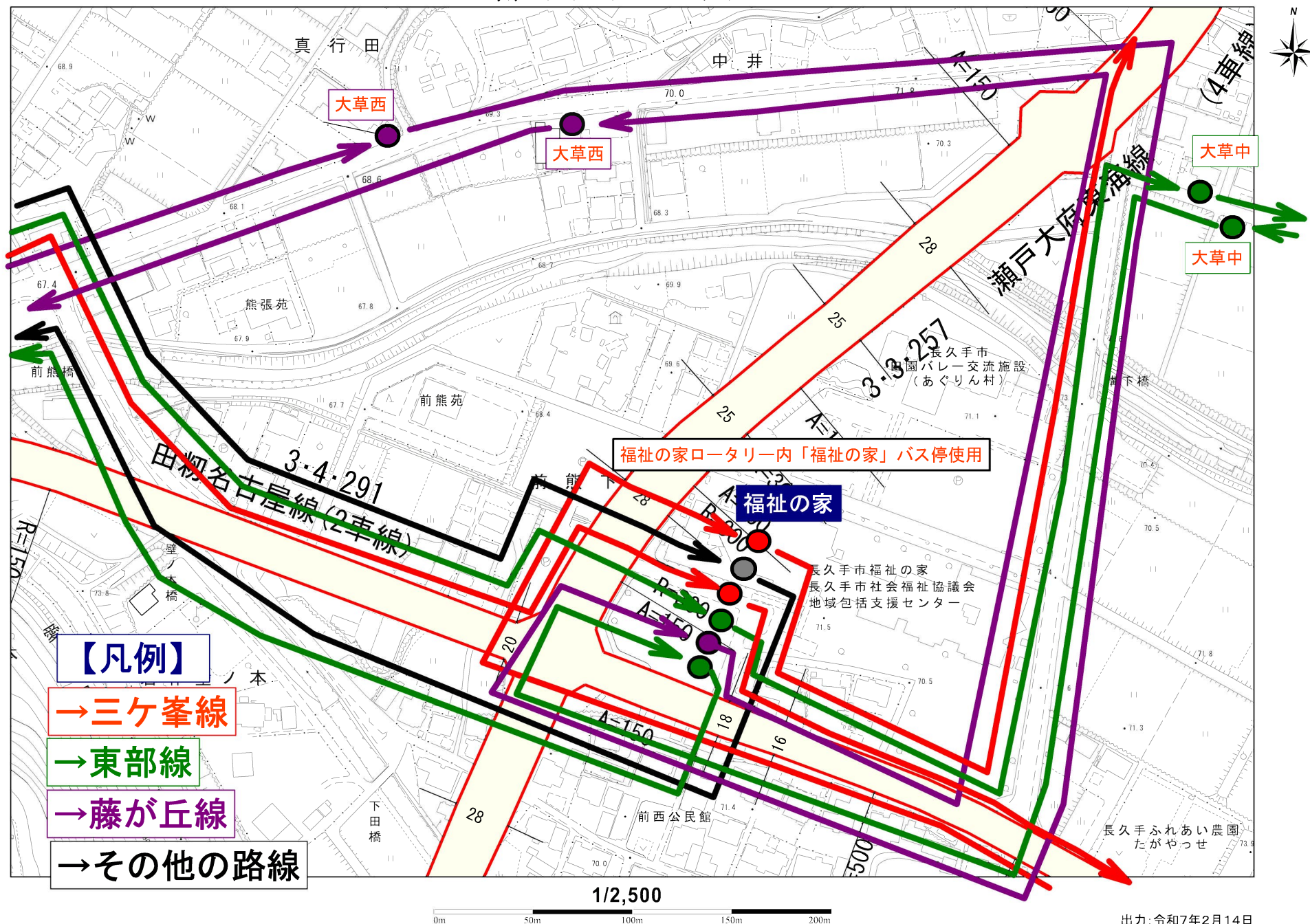


0m 50m 100m 150m 200m

出力: 令和7年2月13日

巨力ギタ

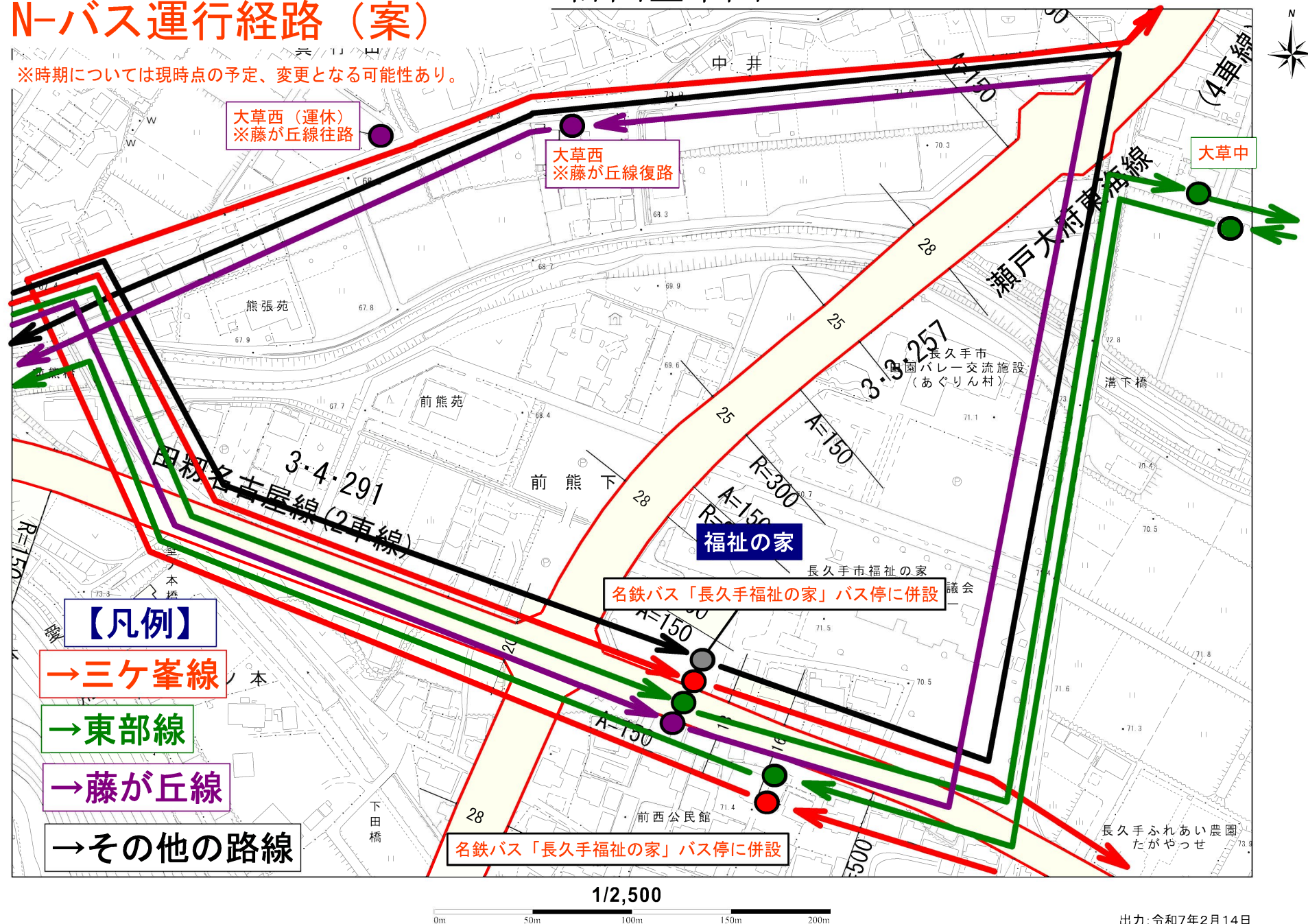
現在のN-バス運行経路 都市計画基本図



規制ステップ2 (R7.5~) 計画基本図

N-バス運行経路 (案)

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



【参考】

○現在の名鉄バス「長久手福祉の家」バス停（北側・下り瀬戸方面）



○現在の名鉄バス「長久手福祉の家」バス停（南側・上り藤が丘方面）

